

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月2日
【会社名】	日本製罐株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKAN K.K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 城座 隆夫
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	大宮局 (048) 665-1251 代表
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 井上 淳嗣
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	大宮局 (048) 665-1251 代表
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 井上 淳嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日開催の当社第108期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役として、城座隆夫氏、馬場敬太郎氏、後藤昌之氏、須賀章二氏、井上淳嗣氏、塔下辰彦氏、を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、西尾文隆氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、川合正明氏を選任する。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

退任取締役鈴木泰夫氏、橋本直道氏に対し、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会の決議に一任する。

また、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止したことに伴い、取締役城座隆夫氏、馬場敬太郎氏、および任期中の監査役小宮山和彦氏、川俣靖氏、関根英俊氏に対して、本総会終結までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給することとし、贈呈の時期は、各氏の退任時としたうえで、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

第5号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権の発行する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				(注)2	
城座隆夫	8,519	33	0		可決(99.61%)
馬場敬太郎	8,519	33	0		可決(99.61%)
後藤昌之	8,515	37	0		可決(99.57%)
須賀章二	8,519	33	0		可決(99.61%)
井上淳嗣	8,515	37	0		可決(99.57%)
塔下辰彦	8,515	37	0		可決(99.57%)
第2号議案	8,515	37	0	(注)2	可決(99.57%)
第3号議案	8,517	35	0	(注)2	可決(99.59%)
第4号議案	8,478	74	0	(注)1	可決(99.13%)
第5号議案	8,435	117	0	(注)1	可決(99.63%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は確認できた一部のみ加算しております。

以上